

平成21年度第1回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成22年3月24日（水）午後3時15分～午後4時45分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1・2

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員

委員

豊山町長	鈴木 幸育
あおい交通(株)代表取締役	松浦 秀則
名鉄バス(株)運輸部輸送第2課長	藤田 信彰
名古屋市総務局総合調整部交通政策室長	山内 正照 (代理：山本 智恵子)
(社)愛知県バス協会専務理事	長崎 三千男 (代理：伊藤 秀雄)
豊山町老人クラブ元地区委員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	小林 裕之 (代理：高橋 正旨)
あおい交通(株)運行係長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通規制係警部補	太田 英一
愛知県地域振興部交通対策課交通対策課長	宮崎 秀嗣
名古屋大学環境学研究科准教授	加藤 博和 (代理：福本雅之)
豊山町総務部長	長縄 松仁

欠席

名古屋タクシー協会専務理事	永山 明光
尾張建設事務所維持管理課長	森 令治

(2) 事務局

総務課長	安藤 光男
総務課長補佐	小川 徹也
企画財政・情報係長	高橋 公仁

(3) 傍聴者

名鉄バス(株) 西村慎吾・徳田裕二・岩切謙二

#### 4 議 題

- ① あいさつ
- ② 委嘱状伝達
- ③ 報告事項 (1) 豊山町の公共交通の現状について
- ④ 協議事項 (1) 豊山町の公共交通の課題とその対応について  
(2) 地域公共交通の活性化及び再生に向けた取組と、協議会の設置について
- ⑤ その他

#### 5 会議資料

豊山町公共交通マップ

豊山町における公共交通の現状

平成21年度豊山町地域公共交通会議資料編

豊山町の公共交通の課題とその対応について (案) 資料1

青山バス停新設予定地・青山東栄バス停移設予定地等 資料2

地域公共交通活性化・再生に向けた取組について 資料3

豊山町地域公共交通会議設置要綱等 資料4

#### 6 内 容

##### ①あいさつ

【町 長】 本日はたいへんお忙しい中、平成21年度の地域公共交通会議にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

さて、本町におきましては、平成14年にとよやまタウンバスの運行を開始して以来、バスを主体とした公共交通の充実に努めてきた。

タウンバスをはじめ、全てのバス路線を本町の公共交通とし、町民はもとより、他自治体の利用者にとっても利便性が向上することを目指し、平成20年度には新規バス停の設置やダイヤの改正、公共交通マップの作成などを行った。

その一方で、第4次総合計画策定において行いました町民アンケートでは、本町の公共交通に対する評価は決して高いとは言えない。この評価を覆し、今後も順調に発展させていくためには、常に新しい視点から事業を捉えなおし、サービスを更新していく必要がある。

そのためにも、国の地域公共交通活性化・再生事業を積極的に取り入れて、本町の公共交通に関する総合的な調査と、それに基づいた連携計画を策定しようと考えている。

また、総合計画においても、重点戦略のひとつとして位置づけ、公共交通を通じた魅力的なまちづくりを行いたいと考えている。みなさんのご意見やご協力をいただけるよう、あらためてお願い申し上げ、挨拶としたい。

②委嘱状伝達・資料確認・議事の公開について

【課 長】 本会議では、平成19年度の第1回会議で委嘱状をお渡ししているが、その後、人事異動等で新たに委員をお願いした方々がいらっしゃる。その方々には、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいているので、ご確認いただきたい。また、名簿も同じく中身についてご確認いただきたい。

【課 長】 会議に先立ち、配布資料を確認させていただく。

(資料の確認)

【課 長】 本会議は設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとある。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開することとなっているので、ご承知おきいただきたい。

【課 長】 では、議題に入るが、豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとあるので、会長よろしくお願ひします。

③報告事項 (1) 豊山町の公共交通の現状について

【会 長】 報告事項(1) 豊山町の公共交通の現状について、事務局から報告を求める。

【係 長】 (「豊山町における公共交通の現状」と「平成21年度豊山町地域公共交通会議資料編」に基づき、報告)

【会 長】 ただいまの報告について、何かご意見や質問などを求める。

【委 員】 (とくになし)

④協議事項 (1) 豊山町の公共交通の課題とその対応について

【会 長】 それでは続いて、協議事項の(1)、豊山町の公共交通の課題とその対応について、事務局より説明を求める。

【係 長】 (資料1「豊山町の公共交通の課題とその対応について」と、資料2「青山バス停新設予定地・青山東栄バス停移設予定地等」について説明)

【会 長】 委員の皆さまから何かご質問やご意見はありませんか。

【A委員】 タウンバスの北ルート of 積み残しについて、車両を大きなものに変更して

対応するという検討課題があったと思うが、これについてはどのように考えるか。

**【係長】** 幹事会において、8人乗りや10人乗りの車両を利用するという話題が出ていたが、想定されていた車両はバリアフリー対応の車両ではなかった。現在はバリアフリーではなくて認められている車両だが、北ルートで新たに使用する場合、あらためてバリアフリーでなくてもよいという許可をとる必要がある。

地元の障がい者関係の団体の許可を得たり、バリアフリーの代替として十分な措置を講じなければならず、それは非常に困難であると考えている。それとは別に、新しく大きなバリアフリー対応のバスを購入するということは今のところ具体的に検討はしていない。

**【A委員】** バリアフリー対応にしなければならないのも問題だが、積み残しが発生するというのも問題であると思う。車両の大きさの変更ができないならば、他の方法も検討すべきではないだろうか。

**【課長補佐】** 現状の車椅子用のリフト付きの車両を、リフトのない車両に変えることは難しい。しかし、積み残しの問題が継続することは改めなければならぬという認識はもっている。今後の課題とさせていただきたい。

**【会長】** この点は、これからの検討課題としてとりあげていきたい。

**【B委員】** タウンバスの休日のダイヤを延長することについて、要望があっても、今後も延長する予定はないのか。休日に名古屋栄を出る最終が午後5時半であるのは早いと思う。

**【課長補佐】** アンケート調査でも、タウンバスの南ルートの増発をしてほしい、遅い時間まで走らせてほしいという要望はある。この問題はエアポートウォーク名古屋へのバス停の設置と同じように、対応策が必要であると考えているが、現行の車両体制では難しい。新しく一台バスを購入する、もしくは大きさを変更するという手段をとる必要がある。

将来的には新しく車両を購入するなどして対応することも検討すべきだと考えている。とりあえず保留させていただき、将来的に課題1と課題4について検討したい。

**【会長】** ただいま、ご意見をいただいたように、これらの問題は関連している。今後とも手法を検討していきたい。その他にご意見などはないか。

【委員】 (特になし)

【会長】 それでは、提案させていただいた、本町の課題とその対応策については、お認めいただいたということで進めさせていただきます。

(2) 地域公共交通の活性化及び再生に向けた取組と、協議会の設置について

【会長】 続いて、協議事項の(2)、地域公共交通の活性化及び再生に向けた取組と、協議会の設置について、事務局より説明を求める。

【係長】 (資料3「地域公共交通活性化・再生に向けた取組について」と、資料4「豊山町地域公共交通会議設置要綱等」に基づき説明)。

【会長】 ただいまの説明について、ご意見やご質問はないか。

【C委員】 公共交通の活性化に関する法律を活用されるようだが、300万円の予算が満額認められるかどうかはわからないことを、ご承知いただきたい。  
調査を行った上で、豊山町がどのような公共交通を目指すのかが、やや見えてこないところがある。

たとえばこの制度を利用して、北ルート of 積み残しやエアポートウォーク名古屋への乗り入れについてなどの対応を行うとか、事務局レベルではどのような考えをもっているか、現時点のものでよいので教えてほしい。

【課長補佐】 今まで本町において専門家に公共交通の現状を分析していただいたことはない。われわれが今まで行ってきた調査と、専門家による調査の結果に乖離があるのかなのか、それをまず確認したいというのが調査を行う目的の第1点である。

2点目については、先ほど示したような公共交通に関する課題が残っている。たとえばタウンバスのエアポートウォーク名古屋への乗り入れについて、追加車両の投入や大型化をした場合、どれだけのコストが増えるのか、また、その結果、どれだけ利用者増えるのか、そういった部分も専門家に調査をお願いしたい。

3点目については、総合計画にもうたっているように、自家用車に頼らない移動ができるような町にしたいと考えている。一般的にはバスと鉄道などとの連携が考えられるが、本町では鉄軌道がないため、タウンバスと歩行者との連携、自転車との連携、また、アメニティの問題も含めて、専門家に調査を依頼したいと考えている。

【D委員】 設置要綱の中に会長、副会長、監事を置くとあるが、この場で決められるのか。第4条に、会長が指名するとあるが、どうか。

【課長補佐】 基本的に公共交通会議の会長は、町長が務める予定である。副会長は、加藤博和委員に、監事については、タウンバスの運行事業者である松浦委員、住民代表である伊藤委員にお願いしようと考えている。

【会 長】 今、事務局から提案があった内容でよろしいか。

【委 員】 異議なし。

【会 長】 では、このような体制で進めること、また、先ほど事務局から示した、活性化をめぐっての設置要綱の変更や、事務局規程、財務規定などについてはよろしいか。

【委 員】 異議なし。

【会 長】 以上で報告事項、協議事項について終わりたいと思う。

#### ⑤その他

【課 長】 その他について、何かご意見などはありますか。

【A 委員】 次の会議の予定はいつか？

【係 長】 連携計画の調査の目処が立った段階で、あらためて日程を調整したいと考えている。

【D 委員】 連携計画との関係だが、今日の会議でどのような日程で計画づくりを行うか、活性化再生法のために申請する内容について、大まかでよいのでお示ししていただければよかった。

【係 長】 本日提案した資料と議論に基づいて、連携計画を作ることの必要性などをまとめて、国のほうに提案したいと思う。

【課長補佐】 地域公共交通会議の設置についてご承認していただくことが本日の会議の目的であり、申請書の内容そのものをこの協議会で審議していただくという認識ではなかった。この会議で示す必要はあるか。

【D 委員】 申請書そのものを提示する必要はないが、内容について説明があったほうがよいと思う。

【課長補佐】資料はすでにできている。ただいま配布の準備をするので、少々時間をほしい。

(5分後、会議再開)

【課長】資料の準備ができたので、担当より説明を求める。

【係長】(追加資料に基づき、地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書(案)について説明)

【課長】ただいまの担当から説明があった内容でよろしいか。

【E委員】4月から基礎調査の予定だが、申請の認定はそんなに早くできるのか？

【D委員】認定は4月下旬を予定している。その後、補助金の申請をしていただき、補助金の支払いは、調査を完了した後になる。補助金の金額については、政府による事業仕分けの対象となり、昨年度の当初予算の1割減となった。

その一方で、活性化事業を採用する自治体は増える一方である。少ない予算総額で多くの市町村が補助金を分けあうことになるので、ご理解をいただきたい。運輸支局としてはできるだけ国にアピールして、予算を確保したいと考えている。

【課長】その他のご意見はないか。

【委員】(特になし)

【課長】では、この申請書(案)に基づき、申請をさせていただきます。

【課長補佐】本日付の朝日新聞の夕刊に加藤委員の関係した記事が掲載されているようなので、ご確認いただきたい。

【課長】以上をもって平成21年度地域公共交通会議を終了する。

(会議後、該当する方に報償の支払い)